

新霞が関ビル6階東側平面図

(平成26年11月25日現在)

～承認申請・各種届出に来られる方々へ～

1. 待合室入口にある発券機で番号札をお取りください。(※対面助言等を除く。)
2. 電光掲示板で番号札が表示され、アナウンスされましたら待合室中央入口からお入りになり、指定の受付窓口にお越しください。
3. 対面助言等におかれましては、6階西側の総合受付において連絡の上、指示に従ってください。

